

重点戦略マネジメントにより抽出した課題一覧

○政策の基本 人づくり

No	プロジェクト	重点的取組	課 題
1	人をはぐくむ	挑戦する心をはぐくむ (大人世代)	＜女性の活躍促進＞ 出産・育児を契機とした離職や政策決定の場への参画率の低さなど、女性の活躍が進まない状況にあることから、平成26年12月の栃木県女性活躍推進会議からの提言等を踏まえ、社会の様々な分野で女性が活躍する環境づくりをより一層進める必要があります。
2	人を活かす	多様な能力を活かす (若者世代～大人世代)	＜社会貢献活動への参加促進＞ 人口減少・高齢社会において、地域が活力を維持するには、県民の社会貢献活動への理解と参加が必要不可欠であるため、実際にコミュニティやNPO等での活動に参加できるきっかけや仕組みづくりを進める必要があります。
3			＜出会いと協議の場づくり＞ 協働による地域活性化に取り組むため、協働の取組を支える人材の育成や、具体的な実践事例・活動団体等の情報を提供する体制を強化する必要があります。

○重点戦略1 暮らしを支える安心戦略

No	プロジェクト	重点的取組	課 題
4	安心の子育て環境づくり	地域における子育ての支援	＜妊娠・出産包括支援体制の整備に向けた支援＞ 妊娠期から子育て期にわたって様々な機関が個々に行っている相談支援について、関係機関の間の情報共有が不十分なことから、系統立てた切れ目のない支援を提供する必要があります。
5			＜企業等の従業員への結婚支援の強化＞ 県内の20～30歳代未婚者の主な未婚理由が「出会いの機会がない」ということ、多くの既婚者の出会いのきっかけが「職場や仕事の関係」であることから、企業間の交流や出会いの機会の創出を活性化させ、企業等の従業員の結婚支援体制等を強化する必要があります。
6		保育サービスの充実	＜子育てにかかる経済的負担の軽減＞ 人口減少・少子化対策の一環として、子育てにかかる経済的負担の軽減など、子育て環境を整備する必要があります。
7	元気で健やかな暮らし実現	地域で安心できる医療の確保	＜医師修学資金貸与制度の見直し及び再構築＞ 地域医療再生計画において制度設計した産科医養成のための修学資金貸与制度が終期を迎えるため、医師修学資金制度の見直しを図る必要があります。
8	地域コミュニティ再生	住民の助け合いによる防犯・防災の促進	＜自主防災組織の活動の活性化＞ 自主防災組織による世帯カバー率の一層の向上に取り組むとともに、設立された個々の自主防災組織の実践力を高めていく必要があります。
9	日々の暮らしの安全・安心実現	高齢者の交通事故抑止	＜高齢者の交通安全意識の高揚＞ 高齢者の交通事故死者を状態別でみると、自宅周辺で被害に遭う割合が高いことから、道路における危険性を高齢者に正しく認識してもらう必要があります。
10			＜高齢者に優しい運転を心がける意識の浸透＞ 高齢者を交通事故から守るためには、全てのドライバーに交通安全意識を浸透させる必要があります。

○重点戦略2 明日を拓く成長戦略

No	プロジェクト	重点的取組	課 題
11	パワーアップとちぎ	本県の強みを活かした産業の振興	＜重点5分野の高付加価値化と先端ものづくり産業の育成・強化＞ 新たなイノベーションや技術の創出によって、重点5分野の高付加価値化を図り、県内ものづくり企業の競争力強化を促進するとともに、市場拡大が見込まれる先端ものづくり産業においては、裾野の拡大と競争力強化に資する支援を迅速に展開する必要があります。
12		挑戦し、成長する企業の創出	＜新たな成長産業の創出等に関する検討＞ 本県経済の持続的な発展のためには、今後の成長が期待される新たな成長産業を創出・育成する必要があります。
13			＜伝統工芸品産業の競争力強化の取組への支援＞ 伝統工芸品をはじめとする地場産業において、消費者ニーズや生活様式の変化、生産者の高齢化等による販売額や生産者の減少に対応するため、競争力強化の取組を支援する必要があります。
14		力強い農業の推進	＜収益性の高い農業経営の展開と農地集積＞ 米価下落、国際化の進展など、農業をめぐる情勢の変化に対応するため、経営規模の拡大や農業の高付加価値化の取組を進める必要があります。
15			＜多様な人材の確保・育成＞ 農業を成長産業として発展させるためには、将来の農業の担い手となる多様な人材を確保・育成する必要があります。
16			＜ニーズへの対応と国内外への販路拡大＞ 消費者ニーズの多様化や食をめぐる情勢が変化する中、加工・業務向けなどの多様な需要に対応するとともに、ブランド力の向上を図り、国内外への販路拡大に取り組む必要があります。
17			＜国内外の需要に対応可能な新たな食肉センターの整備促進＞ 県内畜産の振興と県産食肉の競争力強化のため、輸出対応可能な食肉センターの整備を促進する必要があります。
18	観光立県とちぎづくり	魅力あふれる観光地づくり	＜観光満足度の向上＞ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、その後、本県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会を見据え、本県観光の満足度を高め、「また訪れたい」と思われる観光地づくりに取り組む必要があります。
19			＜県内観光振興を担う人材や事業者の育成・連携＞ 県内観光の活性化のため、観光振興を担う人材や事業者を育成するとともに、交流や連携を促進していく必要があります。
20			＜新たな旅行分野の開拓＞ 旅行ニーズが多様化する中、観光素材の更なる掘り起こし・磨き上げに取り組んでいくとともに、体験・交流型の要素を取り入れるなど、ニューツーリズムを推進していく必要があります。
21		戦略的な誘客の推進	＜大型イベント等を活用した誘客促進＞ 東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の大型イベントの開催は、国内外から本県への誘客を図る好機であることから、この機会を最大限に活用して、積極的な観光プロモーションを行う必要があります。
22			＜とちまるショップの情報発信の強化＞ 栃木県アンテナショップ「とちまるショップ」の集客力の向上や首都圏における情報発信の強化について、検討する必要があります。